⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,349,956,182円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　733,879,369円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　176,615,777円
　8,513,368,222円

［損益計算書注記］
１．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額　2,367,340,639円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,365,388,125円
　当期総利益に与える影響額（差引き）　1,001,952,514円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　773,616円
　1,002,726,130円

［キャッシュ・フロー計算書注記］
１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
　現金及び預金（貸借対照表）　11,666,257,577円
　うち定期預金等　△200,000,000円
　資金期末残高（差引き）　11,466,257,577円
２．重要な非資金取引
　現物寄附の受入れによる資産の取得　252,494,708円
　ファイナンス・リースによる資産の取得　936,794,478円
　資産除去債務の計上　5,474,617円
３．科学研究費補助金の記載方法
　科学研究費補助金は、預り金の増減として純額表示しています。

［国立大学法人等業務実施コスト計算書注記］
１．引当外賞与増加見積額
　「国立大学法人会計基準第86賞与引当金に係る会計処理」により引当金を計上しないため、増加見積額は平成27事業年度末と平成28事業年度末の引当外賞与見積額を計算し算出しています。
２．引当外退職給付増加見積額
　「国立大学法人会計基準第87退職給付に係る会計処理」により引当金を計上しないため、増加見積額は平成27事業年度末と平成28事業年度末の自己都合退職金を計算し算出しています。
３．国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用
　建物は、近隣の賃借料を参考に計算し、土地は地方公共団体の条例等に基づき算定しています。
４．政府出資等の機会費用　（単位：円）

| | 期首 | 期末 |
|---|---|---|
| 政府出資金 | 58,646,445,290 | 58,641,485,290 |
| 資本剰余金 | 58,156,067,931 | 58,776,539,005 |
| 損益外減価償却累計額 | △ 39,889,603,066 | △ 43,002,250,730 |
| 損益外減損損失累計額 | △ 1,548,659,132 | △ 1,868,566,995 |
| 損益外利息費用累計額 | △ 8,482,314 | △ 9,257,682 |
| 預り施設費 | 260,386,619 | 262,316,056 |
| 建設仮勘定見返施設費 | 3,278,978 | 19,608,800 |
| 合計 | 75,619,434,306 | 72,819,873,744 |

　期首及び期末の平均金額　74,219,654,025円…①
　当事業年度末10年物国債利率　0.065％…②
　機会費用（①×②）　48,242,775円
５．無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用
　該当ありません。

［固定資産の減損関係］
１．減損を認識した固定資産に関する事項
⑴　旧工学部の土地
　①　用途（旧工学部の教育・研究用）、種類（学校用地）、場所（石川県金沢市）、帳簿価額（3,112,254,257円）
　②　経緯（角間地区への移転事業完了に伴い遊休となっています。）
　③　減損額（損失処理額　―、損益外処理額　―）
　④　回収可能サービス価額が期末帳簿価額と同額であるため、減損額は計上していません。
⑵　学長宿舎の土地
　①　用途（職員宿舎）、種類（宅地）、場所（石川県金沢市）、帳簿価額（19,131,854円）
　②　経緯（宿舎廃止に伴い遊休となっています。）
　③　減損額（損失処理額　―、損益外処理額　―）
　④　回収可能サービス価額が期末帳簿価額と同額であるため、減損額は計上していません。
⑶　小木所長宿舎の土地
　①　用途（職員宿舎）、種類（宅地）、場所（石川県鳳珠郡能登町）、帳簿価額（456,480円）
　②　経緯（宿舎廃止に伴い遊休となっています。）
　③　減損額（損失処理額　―、損益外処理額　20,086円）
　④　回収可能サービス価額は使用価値相当額とし、不動産鑑定士による当期末時点修正率に基づく評価額に基づき算定しています。
⑷　弥生町宿舎の土地
　①　用途（職員宿舎）、種類（宅地）、場所（石川県金沢市）、帳簿価額（234,250,000円）
　②　経緯（当該土地の譲渡を決定しています。）
　③　減損額（損失処理額　―、損益外処理額　61,144,772円）
　④　回収可能サービス価額は使用価値相当額とし、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき算定しています。